

くにとみちょう

議会だより



No.202

令和6年8月1日発行



〔6月定例会〕

☆報告・補正予算・条例改正 など 2ページ～

- ◆令和5年度一般会計繰越明許費の報告等
- ◆令和6年度一般会計、国民健康保険特別会計の補正
- ◆国民健康保険税条例の一部改正等
- ◆議員発議：議会の個人情報の保護に関する条例施行規則の一部改正

☆一般質問(5議員) 7ページ～

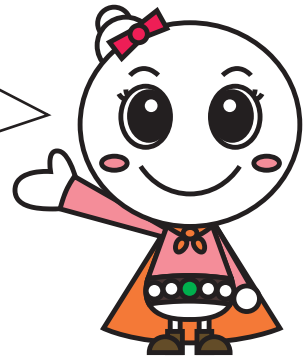
〔7月臨時会〕

☆補正予算 5ページ～

- ◆令和6年度一般会計の補正

マイナ保険証は12月から実施

令和6年第2回定例会では、報告3件、承認2件、令和6年度補正予算2件、条例改正7件、協議1件、議員発議1件の案件を慎重に審議し、すべて原案のとおり承認及び可決しました。
また、一般質問では、5名の議員がそれぞれ町の考えを聴きました。



報告

◇令和5年度国富町一般会計繰越明許費の報告について

◇令和5年度国富町水道事業会計予算繰越の報告について

◇令和5年度国富町下水道事業会計予算繰越の報告について

令和6年度に繰り越して実施する事業を報告

「一般会計繰越明許費の主な事業」
▽重点支援臨時特別給付金事業

▽地籍調査事業
▽システム開発委託料
▽戸籍総合システム改修委託料

▽地域介護・福祉空間整備費補助金

▽施設整備工事

▽保育所等整備事業費補助金

▽森永橋橋梁補修工事

「繰越額」

4億2209万1千円

「水道事業会計繰越の主な事業」

▽県道南保宮崎線道路改良に伴う配水管布設替工事

「繰越額」

750万円

「下水道事業会計繰越の主な事業」

▽国富浄化センター2系No.1曝気装置制御用インバーター装置更新工事

▽国富浄化センターNo.1汚泥供給ポンプ用インバーター装置更新工事

「繰越額」

354万2千円

承認

「専決処分」

◇専決処分（国富町税条例の一部を改正する条例）について

「定額減税」等を実施する改正

「主な内容」

第1に、令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税義務者本人及び控除対象配偶者を含めた扶養親族1人につき1万円の特別税額控除（いわゆる「定額減税」）を実施する改正。

第2に、令和6年能登半島地震災害により住宅等の損失が生じた場合、損失の金額を令和6年度分の個人住民税の雑損控除の適用対象とする特例の追加。

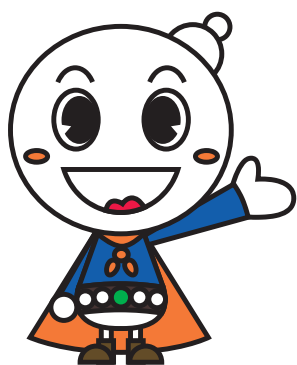
第3に、個人住民税、固定資産税等の減免について、減免事由に該当することが明らかであり、かつ、減免する必要があると認める場合は、職権による減免を可能とする規定の追加。

第4に、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、現行の措置を3年間延長する改正。

定額減税は 6月^{から}実施



議会・一般質問(6月17日)の議場



第5に、新築の認定長期優良住宅の固定資産税減額特例について、特例の適用期限を2年間延長する改正など。

【賛成全員で承認】

◇専決処分（国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例）について

課税限度額を引き上げ

【主な内容】

第1に、国富町国民健康保険税のうち後期高齢者支援金等課税分の課税限度額を現行より2万円引き上げる改正。

第2に、軽減措置の拡充を図るため、軽減判定の所得計算に用いる金額を、2

割軽減は1万円、5割軽減は5千円引き上げる改正。

【賛成多数で承認】

議案

【補正予算】

◇令和6年度国富町一般会計補正予算（第1号）について

ミニマル
定額減税を実施
5箇所の舗装補修工事を追加

【主な内容】

国のデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき実施される新たな経済に向けた給付金・定額減税の一体支援に必要となる経費のほか、国の制度事業の導入に伴う事業費などを追加するもの。

【定額減税ほか】

▽個人町民税の減収及びその減収分の補てんとしての地方特例交付金

▽定額減税しきれないと見込まれる方への差額の補足給付金

▽6年度に新たに住民税非課税となる世帯や住民税均等割のみの課税となる世帯への給付金・加算金

【国の制度事業】

▽公共施設等適正管理推進事業への採択による舗装補修工事

【町単独事業】

▽旧中央体育館の跡地利用を含めた都市再生整備事業計画等の策定

【補正額】

3億522万円

【予算規模】

95億1322万円

【賛成全員で可決】

◇令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

キニナル

国民健康保険税を増額対前年度比1・1%減

【主な内容】

歳入では、今後の社会情勢や医療費の動向を踏まえ、税率を引き上げざるを得ない状況の中、前年度繰越金を活用し、1人当たりの国民健康保険税は、対前年度比1・1%減。

歳出では、安心してマイナンバーカードを被保険者証として利用できるよう、全ての被保険者に対して、個人番号の下4桁を含む加入者情報を通知するために係る費用を追加するもの。

【補正額】

82万9千円

【予算規模】

26億2142万9千円

【賛成多数で可決】

【条例改正】

◇国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

について

国民健康保険税の算定基礎が確定

【主な内容】

国民健康保険税の算定基礎となる課税所得金額、固定資産税額、被保険者数及び世帯数の確定による改正に伴い、関係条文の改正を行うもの。

【賛成多数で可決】

◇国富町老人福祉館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

老人福祉館の解体撤去に伴い条例を廃止

【主な内容】

県道旭村木脇線の道路拡張に伴い、国富町老人福祉館を解体撤去したため、現行の条例を廃止するもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

【主な内容】

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、小規模多機能型居宅介護等の関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

【主な内容】

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する省令が改正する省令が

施行されたことに伴い、介護予防認知症対応型通所介護等の関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

【主な内容】

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、指定介護予防支援等の関係条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町指定居宅介護支援

の事業の人員及び運営に
関する基準等を定める条
例の一部を改正する条例
について

【主な内容】

指定居宅介護支援等の事
業の人員及び運営に関する
基準の一部を改正する省令
が施行されたことに伴い、
指定居宅介護支援等の関係
条文の改正を行うもの。

【賛成全員で可決】

◇国富町下水道条例の一部
を改正する条例について

下水に含まれる物質の排
水基準を見直し

【主な内容】

下水道法施行令の一部を
改正する政令が施行され、
公共下水道又は流域下水道
に排除される下水に含まれ
る排水基準が見直されたこ
とに伴い、関係条文の改正
を行うもの。

協 議

【賛成全員で可決】

◇宮崎県後期高齢者医療広
域連合規約の一部変更に
関する協議について

【主な内容】

マイナ保険証に対応する
ため規約を変更

【主な内容】

行政手続における特定の
個人を識別するための番号
の利用等に関する法律等の
一部を改正する法律の施行
により、高齢者の医療の確
保に関する法律が一部改正
され、現行の被保険者証が
廃止となることに伴い、同
広域連合規約の一部変更す
ることについて、議会の議
決を求めるもの。

【賛成全員で可決】

議員発議

◇国富町議会の個人情報の
保護に関する条例施行規
則の一部を改正する規則

保有個人情報の漏えい等
報告の対象を拡大

【主な内容】

個人情報保護に関する
法律施行規則の一部改正に
より、ウェブスキミングな
どの近年の個人情報をめぐ
る問題へ対応し、保有個人
情報の漏えい等報告の対象
が拡大されることなどに伴
い、関係条文を改正するも
の。

【賛成全員で可決】

令和6年第1回臨時会

令和6年第1回臨時会を7月11日に開催し、補
正予算1件を審議。原案のとおり可決しました。

議 案

【補正予算】

◇令和6年度国富町一般会
計補正予算（第2号）に
ついて

宮崎市消防局・北消防署
庁舎を新たに整備

【主な内容】

▽宮崎市消防局・北消防署
新庁舎整備負担金
（内容）
宮崎市消防局・北消防
署庁舎の移転整備に伴い、
宮崎市との「消防事務の
委託に関する附属協定」

【補正額】

428万7千円

【予算規模】

95億1750万7千円

【賛成全員で可決】



【新庁舎イメージ図】
宮崎市霧島5丁目
（宮崎气象台 東隣）

第15回国富町ふれあいスポーツ大会に参加しました！

国富町身体障害者福祉会主催の「ふれあいスポーツ大会」が、令和6年6月30日にアリーナくにとみで開催され、全議員で参加しました。

他に町内の民生員児童員の方々、本庄高校の生徒さん、九州医療科学大学の学生さんも参加されていました。

今回、特に印象的だったのは卓球バレーの試合で、

障がいのある方々も車いすに座りながらも、鋭い反射神経と正確なコントロールでボールを打ち返していました。

その姿は、障がいのあるなしに関わらず、スポーツの楽しさを教えてくれるものでした。

また、車いす野球では、いざバットを持つてボールを打とうとしますが中々ボールに当たらず、「大笑い」の

場面が多くあり、ボールが前に飛んでも車いすの操作がおぼつかない状況がありました。試合は、和気あいあいのなか進んでいきましたが、車いす野球の難しさ、チームワークの大切さを改めて感じさせられました。

これらの2つの競技を通じて、障がい者スポーツの可能性と、魅力を多くの人に伝えていかなければ強く思いました。

そして、私たち一人ひとりが、障がいの有無に関わらず、お互いを尊重し合い、支え合う社会を作っていくことの大切さを再認識させられました。

この大会に参加された方々の人生において大きな財産、体験となったのではないかと思います。



「一般質問」

「町の考えを問う」

5議員が登壇 (次ページ)

「一般質問」とは…

議員が町の行財政全般にわたり、方針や執行状況、所信などを質問して確かめること。
【議員1人あたりの持ち時間は45分。】

ゴミの 収集運搬について

Q 議員 本町では、可燃ごみ回収は、週1回であるが、他の自治体を調べてみると週2回の自治体が多い。本町も可燃ごみを週2回へ変更はできないか。

A 町長 本町のごみ収集運搬は、一般廃棄物収集運搬許可業者に委託している。

週2回、回収する自治体は、生ごみを可燃ごみとして収集している。本町は資源循環型社会を目指し、昭和60年から生ごみの堆肥還元化を行っている。可燃ごみを2回に増加すると、委託業者の人員・車両不足等、経費を含め運営体制見直しが必要のため、現状のままで行いたい。

Q 議員 殆どの自治体では可燃ごみ回収は週2回であるが、逆に質問すると、可燃ごみを週2回に増やすには、どのような方法があるのか。

A 町民生活課長 本町は社会循環型社会体制なので、私自身は変えて欲しくない。生ごみを堆肥化して還元する事が約40年続いているので今後も継続していきたいと考えている。

Q 議員 何も可燃ごみを毎日回収してくれと言っているのではない。ゴミ問題ひとつにしても、住みやすい町に選ばれる項目になると思う。今後前向きに協議して頂き、住民サーブスが向上する事を願う。

ふるさと納税の 活用について

Q 議員 子育て支援に手厚い自治体の財源は

「ふるさと納税」である。今年度の本町の寄付額目標を伺う。

A 町長 ふるさと納税の令和5年度実績は約6億4600万円で過去最高である。令和6年度目標は当初予算では3億円の計上であるが、効果的なPR方法を研究しながら令和5年度を上回る寄付獲得に努めたい。

Q 議員 自治体間で子育て支援で比べられる項目が妊産婦検診費用・保育園費第1子保育費用・小中学校給食費用であるが、本町で、3つの無償化を行うと約1億2千万円であるが財政的余裕はないのか。

A 財政課長 令和6年度当初予算では社会保障経費の伸びによる扶助費の増加や物価高騰による経常的経費の増加により非常に厳しい予算編成となったことから追加の財源措置は難しい。

Q 議員 3つの無償化は近隣自治体では行っていないので、町外からの移住者が増え、3〜5年を目処に子育て世帯が増加し、出生率も向上し、人口増加につながり結果的に税収の増加に繋がると思う。

A 財政課長 財政調整基金を約11億円積み増しているが、この基金を活用し、3つの無償化はできないか。

A 財政課長 財政調整基金は災害等臨時的な財源の不足に対応するための基金であり、継続的に行う事業への活用は基金の目的からすると適切ではない。

Q 議員 財源も厳しく、財政調整基金の活用もむずかしいので、「ふるさと納税」に頼るしかない。

子育て支援に手厚い新富町と本町では令和4年度「ふるさと納税」実績で約15億円もの差があり、本町も寄付額を増やすべく、PR係職員の増

員や新たな外部からの即戦力の人材登用は行わないのか。

A 企画政策課長 令和5年度からPR係の新設で担当業務の集約を図り、令和5年度実績では過去最高額を獲得できている。今後、返礼品のブラッシュアップや新規開発、さらにPR手法を含め専門性が高くなっているため、外部人材登用も手法のひとつとして、他自治体の事例も研究していきたい。



なかむらしげき
中村繁樹 議員が問う

「選ばれるまち国富町」になるには？



谷口 勝 議員が問う
たにくち まさる

道路支障木・木脇中学校区学校運営協議会の状況は？

道路支障木

対策はどうする

Q 議員 道路の支障木が多くなっている。

通行の妨げや、これからの台風時期の被害を、大きくする可能性も考えられるが、どのような取組みを行っているのか。

A 町長 道路支障木については、対処に大変苦慮している、広報による適正な管理依頼等や、通行に支障のある場合は、土地所有者に対して文書等にて個別の依頼を行っている。

所有者の特定ができない場合や、高齢化、費用等により伐採に至らない案件もあり、緊急性のあるものは、町で対応しているが、適正な管理の周知啓発に努めたい。

Q 議員 支障木についての周知活動は、どの様に行っているか、また相談件数はどの位あるか。

A 都市建設課長 区長初会時や、広報にて年間2～3回程度周知している。過去5年間で軽微なものも含め、99件あった。

Q 議員 支障木伐採の依頼文書を所有者へ送り、改善できなかった理由は何があるのか。

A 都市建設課長 高齢化や費用の面で、対応が難しい等の理由があるが、住所不明の所有者については、不動産相続登記が義務化された事より、減少するものと考えている。

Q 議員 所有者に伐採の意思があり、伐採が困難で危険性のある大きな樹木については、災害防止の視点から、森林環境譲与税の活用をして、

対策している自治体もあるが、本町でもできないか伺う。

A 農林振興課長 森林環境譲与税の使途は規定があり、本町では森林整備等に活用している。

他自治体では、インフラの保全や緊急伐採など、使途を限定し、森林整備の一環として費用を助成するなどの事業を行っている。

今後、同様の税の活用ができないか研究したい。



支障木のない安全な道路を！

学校運営協議会の活動状況を伺う

Q 議員 社会総がかりでの教育を推進し、地域住民と共に目的を共有する、学校運営協議会が木脇中学校区で組織され、2年経過するがその活動状況を伺う。

A 教育長 モデル校として設置し、地域と学校の共有目標として「木脇地区あいさつ運動」や、体験活動など、地域に協力して頂いた。

本年度は、安心安全をキーワードに、地域と学校で目標を共有し、活動したい。

Q 議員 学校運営協議会の設置目的を理解するための方法や、学校行事への参加は、どう行ったか伺う。

A 教育総務課長 「学校だより」の文書回覧や、学校のホームページに掲載し、区長、

民生委員、地域住民に、交流会や「木脇地区あいさつ運動」に参加して頂いた。

Q 議員 木脇小学校PTAによる地区懇談会は、有意義だと思いが、他の学校でも行っているのか。また地域住民の理解や協力の促進のため、学校運営協議会による地区懇談会の開催はできないか伺う。

A 教育総務課長 他の小中学校では行っていないが、住民の理解や協力を頂くため、地区懇談会の開催は有効と考え、学校運営協議会のなかで議論したい。

Q 議員 本庄中学校区学校運営協議会の、設置についての考え方を伺う。

A 教育総務課長 本庄地区にも広めたいと考えているので、協議会設置に向けて、推進していきたい。

本町は消滅の可能性があるのか

Q 議員 今年4月の新聞マスコミ報道等で消滅の可能性のある自治体として本町が名指しされたが、消滅の可能性があるのか。

A 町長 2014年にも本町は同様に位置づけられていた。消滅可能性自治体には変わらないが、若年女性人口の減少率が改善している状況である。

Q 議員 町内62地区集落の0歳から6歳までの子どもの人数が10人以下の地区は何地区あるのか。

A 町民生活課長 子どもが10人以下の地区は本年6月1日現在39地区である。

Q 議員 森永小学校の5年後の全校生徒の推移を伺う。

A 教育総務課長 令和6年6月1日現在93名で5年後は59名となり34名減少すると推測される。

Q 議員 平成30年度から令和5年度の若者定住促進事業の西部地区・八代地区への実績を伺う。共に移住定住の少ない集落が多い。重点的に支援事業はできないか。

A 企画政策課長 森永校区の西部地区は14件の41人、八代地区が15件の52人である。また今回の見直しで町内からの転居も対象にし、町内全域で対象にした。

Q 議員 西部地区、八代地区は子育て世代、子どもの減少が深刻な状況だ。集落への移住定住は限られている。新事業として「(仮称)ふるさとUターン支援事業」を提案したいがどうか。

A 企画政策課長 自治体内の都市部と中山間地域で支援策に濃淡をつけている自治体もある。その自治体の実績や効果を参考にしながら、今年度からの本町の実績と照らして研究していきたい。

Q 議員 若者の移住定住を促進するうえで森永団地の内装の事業計画はあるのか。

A 財政課長 森永団地は、令和2年度策定の公営住宅等長寿命化計画で、外装改修等の維持管理を計画している。

十日町須志田線の道路改良について

Q 議員 牧場入口から旧石材店までの道路改良はできないか。

A 町長 令和元年度に町単独事業での道路改良事業を実施し道路の拡幅を行っている。当面は部分的に見通しの悪い

箇所を重点的に除草を行うなど、安全性の確保に努めていきたい。

Q 議員 牧場入口の部分には現在必要ないガードレールが設置してあるが、撤去すれば、かなりの道路幅が確保できると思う。また旧石材店側は道路側の境界付近に土砂が溜まっているようだが対策はできないか。

A 都市建設課長 以前は道路と民地との高低差がありガードレールが取り付けられている。旧石材店側は維持費での対応を検討したい。

信号機の待ち時間は変更可能か

Q 議員 本庄中学校入口の信号機の待ち時間の変更はできないか、また要望は可能なのか伺う。

A 町長 本庄中学校入口信号から、六日町信号まで連動しているため変更は難しい状況である。

A 総務課長 要望は可能で、町からも高岡署に要望を行った。



十日町須志田線
牧場入口付近

たけだ みきお
武田幹夫 議員が問う

西部地区・八代地区への若者の移住定住事業を急げ



いいほしとみお
飯干富生 議員が問う

定額減税 地方自治法改正 国が進める農政とは

定額減税と給付金の実施時期はいつ？

Q 議員 6月から実施される定額減税の煩雑な事務に町はどう対応するのか。

A 町長 定額減税は、納税義務者本人、扶養親族1人につき令和6年分の所得税を3万円、令和6年度分の個人住民税所得割を1万円減税する。減税しきれない額がある場合は調整給付金を支給する。

町の事務では減税後の税額を記載した個人住民税通知書を発送済みである。

調整給付ではシステム改修後に給付申請書等の案内文書発送及び申請受付を行い、年内のできるだけ早い時期に支給を開始したい。

Q 議員 所得種別の住民税の徴収、控除方法は。

A 税務課長 給与所得者は、6月分は徴収せず、減税後の年税額を7月から翌年5月の

11ヶ月間で分割徴収する。事業所得者は、第1期の6月分から控除し、控除しきれない場合は、第2期の8月分以降も控除する。

A 町長 大規模な災害や感染症の大流行等、自治体だけでは対応できない非常事態が起きた場合、国の責任で具体的な対応策を示し自治体に指示することを想定している。

Q 議員 給付金支給までのスケジュールは。

A 福祉課長 7月下旬に申請書発送、7月末に申請書受付、8月中旬から給付金の振込を開始したい。

Q 議員 最大の問題は指示権の発動が閣議決定で済まされ、重大な影響を及ぼす事態が国会審議に図られない点にある。

内閣支持率が最低の状態でも国民の意思に反して発動される危険性、自治体が国の下請け機関にさせられ、職員の強制動員等、地方自治体の自立を侵害するもので廃案にすべきと考える。

地方自治法改正は自治体の自立を脅かす

Q 議員 国が、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態と判断すれば、自治体に対して指示できる「指示権」を発動できる地方自治法改正は地方自治、住民自治が壊されかねないが、町長の見解は。

国が進める農業政策の問題点を追及する

Q 議員 改定食料・農業・農村基本法が成立した。「食料自給率の目標」が「食料安全保障の確保に関する事

食糧供給困難事態対策法の対策は？

Q 議員 法律には、食糧危機への対応として穀類生産や資材調達の計画書提出を義務付け、従わない場合の罰則規定もあるが、本町ではどうする。

A 町長 凶作や有事で食料危機に陥った時、農家や事業者に食料増産を指示できる食料供給困難事態対策法が成立した。

この法律では米、麦、大豆等の特定食料や飼料、肥料等の特定資材の供給が大幅に減少し国民生活に影響が出る場合に、集荷販売業者や輸入業者、農家に対して国が計画的な出荷調整や輸入拡大、農産物の増産等の計画届出を指示できる。本町は農業生産の効率性を高め、生産基盤を強化する施策を進める。

議員 農業者に対して作物転換を迫り、罰金まで科す事は農民の自主性を奪うもので到底容認できない。

防災対策に「気象防災アドバイザー」の活用は？

Q 議員 激甚化する台風やゲリラ豪雨など自然災害に対応するため、気象のプロの視点から助言を行う「気象防災アドバイザー」の活用はできないか。

A 町長 国、県、宮崎地方気象台とホットラインを構築し、24時間体制で気象情報入手体制を確保している。今後、地域の防災普及啓発研修などの機会での活用を検討してみたい。

Q 議員 本町の自主防災組織の防災訓練の現状は。

A 総務課長 9月1日の防災の日、区長、自主防災組織の代表で防災研修会を開催。各地区では消防団を中心に初

あなたのまちに気象防災アドバイザーを

こんな お悩み ありませんか？

- 避難情報の発令を適切にできるか不安
- 住民への周知啓発をもっと充実させたい
- 地域に特化した気象解説を聞きたい

そのお悩み 気象防災アドバイザー にお任せください

気象防災アドバイザーは、国土交通大臣が委嘱する、気象防災のスペシャリストで、限られた時間の中で予報の解説から避難の判断までを一貫して扱える人材です。以下は活動内容の一例です。

平時の対応	災害時の対応
- 地方公共団体内の研修や訓練の企画・運営を通じた人材育成 - 地域住民を対象とした普及・啓発 - 避難情報発令基準やタイムライン等の防災計画の策定・改善 - 日々の気象解説	- 避難情報発令についての首長への進言（防災情報や河川水位を読み解き、各地区の地形特性を踏まえ、首長に地域防災計画に基づく避難情報発令について進言） - 気象状況や河川水位に対する危機感、避難場所の開設・閉鎖の見直しについての職員への解説

期消火訓練、また避難所の設営や地域での防災研修会などが開催されている。

Q 議員 自治体向けの気象防災ワークショップを全国各地の気象台で開催とある。本町の参加は。

A 総務課長 活用の実

績はないが、気象台による研修会で防災講座を受講の他、台風などの対応について意見交換を実施している。

武道館トイレ整備の考えは

Q 議員 築45年が経つ武道館は老朽化も目立つが、特にトイレは狭く高齢者の方には大変不便である。改修はできないか。

A 教育長 改修には、構造の補強や給排水を含めた大規模改修が必要である。今後老朽化していく社会教育施設の在り方を総合的に判断する中で検討していきたい。

Q 議員 年間の武道館の利用者の状況は。

A 社会教育課長 令和5年度、剣道265件3722人、空手169件436人、シニア元気アツプ運動教室など、その他26件573人となっている。

Q 議員 構造的に改修が厳しいのであれば、2基あるトイ



武道館のトイレは狭くて、使いづらい

A 社会教育課長 スポーツ少年団、部活動などで使用するためトイレの数を減らすことは現実的ではない。現行の予算の範囲内で少しでも改善できないか検討してみたい。

レを1基にして広くすることはできないか。

近藤智子 議員が問う

気象防災アドバイザーの活用・武道館トイレ整備

・ 今回の表紙 ・

～ 葉たばこ収穫作業 ～



7月上旬、酷暑の中、収穫作業中の落合直人さん・鮎美さんご夫婦にご協力いただきました。ありがとうございました。

本町では、現在15戸の農家の方々が3,015アールで葉たばこを生産されています。

戸数も面積も減少するなか、「少わき芽性品種」を作付けする等、作業省力化を図りながら、適期に確実に作業を行い、収量・品質安定確保を目標に取り組まれています。

皆さん
傍聴に来て
ください

次の定例会は
8月29日開会予定です！

手続きは簡単！

受付簿に必要事項を記入するのみ。

◆問い合わせ先(議会事務局)
電話 **75-3111** 内線 **282**

編集後記

水稻の田植えを終え2週間、梅雨明けをひたすら待ちわびる毎日である。これから猛暑の夏を迎えるが、国連事務総長が「地球沸騰化」の時代が来たコメントするなど、本来に地球温暖化は心配である。そんな中、連日東日本の酷暑が報じられ、宮崎の方が穏やかで過ごしやすいのではないかとと思われる。この事が我が町への移住希望者に対するアピールになると期待している。

ところで、ネーションズリーグで男子バレーが銀メダルに輝いた。また楽しみにしていたパリオリンピックが開幕、32競技の329種目で争われる。眠れない夜がやってきそう。沢山の「日の丸」が揚がるよう期待したい。
ガンバレ日本！
(良美)

議会だより編集委員会
委員長 武田 幹夫
副委員長 日高 英敏
委員 中村 繁樹
委員 谷口 勝美
委員 緒方 良生
委員 飯干 富生

議会の動き

令和6年6月21日から
令和6年8月29日まで。

6月21日	○町総合町民祭推進協議会
28日	○法華嶽公園キャンプ場安全祈願祭
30日	○ふれあいスポーツ大会
7月2日	○森林林業活性化議員連盟役員会・総会・研修会
4日	○全員協議会(第1回臨時会)
9日	○議会運営委員会(第1回臨時会)
11日	○第1回臨時会
16日	○文教産業常任委員会政務研修(～18日)
18日	○議会運営委員会正・副委員長研修会
19日	○高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会 ○宮崎県鉄道整備促進期成同盟会総会
20日	○町消防団夏季訓練大会
25日	○町議会議員と商工会との懇談会
29日	○正・副議長研修会、地方行政問題協議会
8月27日	○議会運営委員会
29日	○第3回定例会